

第十四回南相馬市仮設焼却施設運営協議会
議事録（要旨）

日 時	平成 30 年 8 月 27 日（月） 13：30～14：30			
場 所	南相馬市仮設焼却施設（1号炉） 管理棟 2階 会議室			
出席者	委 員 ◎：会長	南相馬市	◎下蛭沢行政区 ・下蛭沢行政区長 ・下蛭沢行政区 ・下蛭沢行政区 ・下蛭沢行政区 ・市民生活部長 ・市民生活部次長 ・市民生活部生活環境課環境保全係長 ・小高区役所市民福祉課長	稲村 秀孝 吉田 良光 久保田保広 堀内 純命 佐藤 政宜 佐々木準一 佐藤 幸雄 山田 一栄 高橋 安廣 渡辺 和宣
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 ・相双地方振興局県民環境部長	青木 浩司 萩川 浩
		環境省 福島地方 環境事務所	・減容化施設整備課長 ・減容化施設整備課課長補佐	小島 啓之 境 道啓
		事務局	環境省 福島地方環境事務所	
	事業者	J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体		
議事要旨	<p>○稲村会長より挨拶、次に事務局より配布資料の確認及び説明を行った。</p> <p>○南相馬市仮設焼却施設の運営状況及び今後の仮設焼却施設運営方針について環境省より説明があった。</p> <p>○南相馬市仮設焼却施設運営状況について、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があった。</p> <p>○焼却施設の停止状況について、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があった。</p> <p>○可燃性除染廃棄物(非直轄)の減容化处理について、環境省より説明があった。</p> <p>○南相馬市より埋設有害鳥獣(イノシシ等)の焼却処理について説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号炉、2号炉ともに、処理は計画どおり進んでいる。 ・ 可燃性除染廃棄物(非直轄)の減容化处理への取組みについて、南相馬市議会と仮設焼却施設運営協議会、3行政区の区長会や地域協議会、下蛭沢行政区住民へ向けた説明を行った。処理に際しては、これまで同様、安全な処理を最優先に進めていく。 ・ 埋設有害鳥獣(イノシシ等)の焼却処理について、南相馬市議会と仮設焼却施設運営協議会、3行政区の区長会や地域協議会、下蛭沢行政区住民へ向けた説明を行った。平成31年1月より処理を進めて行く。 <p>○可燃性除染廃棄物(非直轄)、埋設有害鳥獣の焼却処理について、異論の無いことを確認した。</p> <p>○次回協議会開催日程は、可燃性除染廃棄物(非直轄)処理開始後、事務局にて調整する。</p>			